

議会だより

第4回揖斐川町議会 定例会

平成27年第4回揖斐川町議会定例会が、6月5日から11日までの7日間の会期で開催されました。初日には、町長から11案件の報告と条例改正案など9議案が提出され提案説明が行われました。9議案のうち4議案を原案どおり可決し、残る5議案の審査は各常任委員会に付託されました。

これを受け、8日には総務文教常任委員会、9日には民生建設常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

2日目の10日には、7名の議員が一般質問を行いました。

最終日の11日には、付託された議案の審査結果が各委員長から報告され、質疑・討論・採決が行われました。

また、この日町長から追加提出された契約案件1議案、及び議員提出の養老鉄道存続特別委員会設置に関する決議案ほか1議案も審議され、すべての議案が原案どおり可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、また一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

報告案件

- 平成26年度揖斐川町土地開発公社事業報告及び決算並びに平成27年度揖斐川町土地開発公社事業計画及び予算の報告
- 平成26年度一般財団法人いびがわ事業報告及び決算並びに平成27年度一般財団法人いびがわ事業計画及び予算の報告
- 平成26年度株式会社サンシャイン春日事業報告及び決算並びに平成27年度株式会社サンシャイン春日事業計画及び予算の報告
- 平成26年度揖斐川町一般会計予算の繰越明許費の報告
- 平成26年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計予算の繰越明許費の報告
- 平成26年度揖斐川町北部簡易水道特別会計予算の繰越明許費の報告
- 平成26年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計予算の繰越明許費の報告
- 平成26年度揖斐川町公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告
- 平成26年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計予算の繰越明許費の報告
- 平成26年度揖斐川町上水道事業会計予算の繰越額の報告
- 平成26年度揖斐川町一般会計予算の事故繰越しの報告

条例案件

- 揖斐川町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 揖斐川町右岸地区農業集落排水処理施設が平成27年7月から供用開始されることに伴い、所要の改正が行われました。
 - 揖斐川町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定
- 平成27年9月1日に供用開始予定である揖斐川町地域交流センターの管理方法及び料金等を定めるため、本条例が制定されました。

予算案件

- 平成27年度揖斐川町一般会計補正予算(第1号)
- 補正額 4915万9000円増額
補正後予算額 149億2915万9000円

- 平成27年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

揖斐地区特定環境保全公共下水道事業の債務負担行為を追加する補正のため、予算額の増減はありません。

その他案件

- 揖斐川町指定金融機関の指定
- 平成27年10月1日から平成29年9

月30日までの2年間、株式会社十六銀行 揖斐川支店が指定されました。

● **工事請負契約の締結**

谷汲デザイナービズセンター建設（建築）工事

契約金額 2億8728万円

契約の相手方 西濃建設株式会社

● **平成27年度インターネットネットワーク機器更新事業業務契約の締結**

契約金額 2451万6000円

契約の相手方 中央電子光学株式会社 大垣支店

● **（仮称）揖斐川町地域交流センター 什器備品購入事業（会議用机イス）購入業務契約の締結**

契約金額 1123万2000円

契約の相手方 株式会社好文堂本店

● **揖斐広域連合規約の変更**

関係法令の一部改正に伴い、所要の改正が行われました。

● **（仮称）揖斐川町地域交流センターピアノ購入契約の締結**

契約金額 1490万2920円

契約の相手方 日響楽器株式会社 岐阜支店

● **議員発議**

● **養老鉄道存続特別委員会設置に関する決議**

養老鉄道の存続に向けた対策につ

いて調査検討を行うため、議員全員で組織する「養老鉄道存続特別委員会」の設置に関する決議が、原案のとおり可決されました。

● **地域公共交通（鉄道）の確保及び維持に対する支援を求める意見書の提出**

地方自治法第99条の規定による意見書の提出について、原案のとおり可決されました。

● **議会活動報告**

6月

5日 第4回町議会定例会

（初日）

5日 第4回全員協議会

8日 第2回総務文教常任委員会

9日 第2回民生建設常任委員会

10日 第4回町議会定例会

（2日目）一般質問

10日 第6回議会運営委員会

10日 地域交流センター建設

11日 工事視察

11日 第4回町議会定例会

（最終日）

11日 第2回議会改革検討特別委員会

29日 北海道芽室町議会行政視察交流会

ここが聞きたい一般質問

議員7名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。（紙面の都合上、質問および答弁は要約しています。）

● **森 泰朗議員**

● **鳥獣対策について**

山間地域に住む農林家の皆さんは、たび重なる鳥獣被害に遭って我慢も限界にきている状況です。健康づくりを兼ね野菜栽培などを楽しみながら暮らしているそのささやかな幸せを奪われ、生きる勇氣さえ失っている方々も少なくありません。山に植えたスギ・ヒノキは20年くらい保育してきて、ようやく成長した矢先にシカなどの皮剥ぎ被害に遭っており、農林ともにその生産意欲を獣によってそぎ取られているのが現状であります。

多くの被害の声を町としても各方面から聞いていると思いますが、その抜本的対策が必要ではないでしょうか。また、鳥獣保護区が設置してあると聞いていますが、その目的は何でしょうか。希少動物の保護や生態系の維持とすれば今やもうその目的は全く適していないので撤廃して頂き

● **町長**

たいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

町では平成23年度に「揖斐川町鳥獣被害対策協議会」を設け被害対策の検討を進め、防護柵や捕獲などの設置などの対策を講じています。対策を効果的に実施するためには、個人単位での点の対策ではなく集落ぐるみで話し合い共通認識をもって面的な対策に取り組むことが重要であると考えています。

鳥獣の捕獲対策として、平成26年度の有害鳥獣捕獲実績は、シカ317頭、イノシシ294頭、サル31匹などですが、有害鳥獣を捕獲する狩猟免許保持者の高齢化に伴い猟銃の返納者が増えつつあり、捕獲隊員の確保が急務となっているため、町単独による免許取得に対する補助制度など免許取得のPRに努めています。

里への侵入防護対策として、平成26年度末現在町全域で8万4355mの鳥獣防護柵を国の補助事業に加え町単独事業により設置しましたが、まだ不足しているという要望が多く出されていますので、今後も町単独を含めた事業展開を進めたいと思います。また、ニホンシカやクマの侵入防止対策として、森林奥地での実のなる木を植樹する事業や里山の除伐や間伐による見通しがよく

明るい森づくりを積極的に進めています。

尚、鳥獣保護区については産業建設部長から答弁いたします。

産業建設部長

鳥獣保護区とは、生物多様性の保護など生態系の保全維持のため鳥獣を保護する目的で設けられている区域であり、現在町内には3箇所の鳥獣保護区と2箇所の特別保護地区が指定されていますが、鳥獣による生活環境、農林業などの被害防止を図るため、鳥獣保護区域内でも許可により捕獲が認められていることから揖斐川町では、農作物の被害地については捕獲の許可を出しています。

保護区の指定解除については、10年ごとに更新しており、解除するには指定当時の状況と現在の環境が大きく変わり、保護の必要が無くなったことを調査で明らかにしなければなりません。

また、クマタカなどの保護しなればならない希少鳥獣がいる点も考慮し、県等の協議を踏まえ慎重な対応が必要であり、町としては、現行の有害鳥獣のみを指定した捕獲許可制度の活用を主として対応していきたいと考えています。

高橋 元之議員

新小野坂トンネルの整備について

一般県道揖斐川谷汲山線は地域住民の幹線道路であり、通勤や通学をはじめ谷汲山華厳寺や両界山横蔵寺への参拝客など多くの方々が利用される重要な路線ですが、小野坂トンネルは老朽化が著しく耐震強度も十分でなく、接続道路も幅員が狭く急カーブで急勾配と大変危険な状況にあります。

町としても東海環状自動車道の開通を契機に町内主要観光地の魅力向上と近隣市町と連携した周遊観光プラン「西美濃夢源回廊」の実現を目指した取り組みの強化が必要となっており、東海環状自動車道大野神戸インターへのアクセス道路となる都市計画道路大野揖斐川線の整備は今後の交流人口増大に向け大いに期待できるものです。

谷汲山華厳寺や両界山横蔵寺は県内でも有数の観光名所であり、町内の観光資源を点から線、そして面へとつなぎ合わせる「西美濃夢源回廊」の実現のためには、アクセス回遊性を向上させる新小野坂トンネルの整備が重要であり、行政のリーダーシップが大変必要だと考えますが、実現に向けた状況について町長にお尋ねします。

町長

一般県道揖斐川谷汲山線は揖斐地区と谷汲地区を結ぶ道路であり、町民の通勤、県立揖斐特別支援学校や

県立揖斐高校への通学をはじめ谷汲山華厳寺や両界山横蔵寺への参拝などに多くの方々が利用する重要な幹線道路です。

現在の小野坂トンネルを含む区間のバイパス計画については、平成14年に揖斐川町と谷汲村により「新小野坂トンネル道づくり委員会」が設置されて以後これまで幾度となく委員会が開催され、様々なルート案が検討されてきましたが、谷汲地区側と揖斐地区側の双方が合意できるルート案が固まっていないのが現状です。

当事業については、揖斐川町、池田町、大野町、本巢市、神戸町、大垣市の2市4町で構成する「西美濃夢源回廊協議会」からも県に強く要望していますし、町としても揖斐土木事務所に対し毎年要望しているほか、本庁にも機会があるごとに事業化を要望しています。地元動きが活発化し、地元皆さんがまとまって要望活動が続けてもらうことも大切であり、町としても粘り強く要望を重ねていきたいと思えます。

坪井 重憲議員

防犯灯のLED化の進行状況と今後の見通しについて

町では昨年夏にマイマイ蛾が大量発生したこともあり、防犯灯のLED化を推進していますが、町内にあ

る町管理型と地区管理型の防犯灯全体のうち何%が完了していますか。

また、地区管理型のLED化は、地元負担が多いほど遅れていくと思えますが、町長の考えをお尋ねします。

町長

町管理型については、当初3年間で実施する予定でしたが、平成26年度中に前倒しをして全てLED化しました。

地区管理型については、3年計画で「揖斐川町LED街灯設置費補助金交付要綱」により5月末現在で20地区211灯の申請があり、町管理型と地区管理型を合わせ約47%がLED化になる状況です。補助金交付要綱で補助金額は事業費の3分の1ですので、3分の2が地元負担となりますがLED化することにより長寿命化し、メンテナンス費用も少額で済み、地元の維持経費も少なくなります。今後、マイマイ蛾等の防虫対策だけでなく防犯灯の効果、機能といったものを含め補助制度を検討する必要もあると思えますが、現時点ではこの補助制度を継続します。

小倉 昌弘議員

安全保障関連法案について

安全保障関連法案が国会で審議されていますが、この法案は日本が海

外で戦争をすることができるようになる大変恐ろしい戦争法案であり、日本共産党は廃案しかないと訴えています。安倍首相は集団的自衛権の行使について自衛隊に安全に対するリスクはない、後方支援だけで危ない時はすぐに撤退すると言っていますが、町長は戦争時に危ないから撤退するというのができると思いません。日本が戦争に巻き込まれないようにするには今回の安全保障関連法案を廃案にするしかないと思いますが、町長の考えを伺います。

町長

21世紀に入りグローバル化の進展に伴って世界のパワーバランスは急激に変化しています。このような中、日本を取り巻く安全保障環境は核ミサイルの開発など一層厳しさを増しており、技術が進歩し、国際テロ、サイバー攻撃といった国境を越える脅威が増大したと言われています。このようなことから安全保障関連法案について、今後国会の協議を注視していきたいと思えます。

小倉 昌弘議員

町有施設の管理について

小島小学校前の駐車場の白線が消えており、車が止めにくいうえ駐車できる台数も少なくなります。谷汲振興事務所前の駐車場も同様にどこ

に車を止めていいのか分からないような状態で、住民の使い勝手などを町長はどのように考えていますか。また先日、谷汲振興事務所の外の非常階段のタイルが剥がれて通路に落ちていました。それを踏めば滑って危険ですので横のほうに寄せておきました。こうしたことが放置されているのが現状です。他の振興事務所なども同様であれば早めの修理が必要であると思いますが、町長の考えを伺います。

町長

町有施設については、それぞれ所管課において管理をしています。住民の皆さんの福祉の向上などに必要な施設の修繕や整備を進めるべきと考えており、予算や優先順位などを踏まえながら適正な対応をしていきたいと考えています。なお、詳細については担当課長から答弁いたします。

財政課長

小島小学校の東にある駐車場は、小学校だけでなく、おじま幼稚園の行事や小島公民館の活動時に駐車するスペースが少ないことから住民の皆さんの利便性の向上を目的に町が整備した多目的駐車場で財政課において管理をしています。また谷汲振

興事務所の駐車場は、通常の管理は振興事務所において行っており、修繕等が必要な場合には財政課と協議して進めます。駐車場の白線については、他の施設の状況も確認しながら予算の状況を踏まえ対応していきたいと考えています。

次に、質問の建物は谷汲文化会館のことと思いますが、現場を確認したところ老朽化により外側の階段及び3階部分の床タイルが部分的に剥がれている状況でした。危険性が高く早急に対応が必要な修繕については、振興事務所と相談をしながら対応を検討していきたいと考えていますが、現在、公共施設については、政策広報課において全ての公共施設を対象とした「公共施設等総合管理計画」を作成中であり、振興事務所についても計画に基づく対応を進めていきたいと考えています。

小倉 昌弘議員

揖斐高原について

岐阜県と大垣共立銀行、揖斐川町は、揖斐高原スキー場グレンデ跡地において大垣共立銀行が植樹や自然体験イベントを実施するという協定を結んだと報道されました。これは森林整備だけが目的なのか、整備後も観光客に来てもらえるような施設を計画しているのか、町長に伺います。

町長

去る5月12日に岐阜県と大垣共立銀行、揖斐川町の3機関により「恵みの森林づくり協定」を締結しました。これは岐阜県が、県民協働による森林づくりの一環として推進している「企業との協働による森林づくり」の県下で18例目、金融機関では初めてとなる協定であり、揖斐川町では「イビデンの森」に続くもので本年10月の全国育樹祭に向けたこの時期に締結できたことは、町民との協働による森林づくりを盛り上げていく絶好の機会であり、意義深いものと考えています。

今回の協定は平成32年3月末までの5年間を協定期間とし、揖斐高原貝月グレンデ付近を森林に再生することにより森林を守り活かすとともに地域との交流を図ることを目的としており、森林づくりだけでなく集いの場をつくっていくものです。

この事業は大垣共立銀行が主体となっており、組まれるもので、この地を「OKB森林共和国」と命名し、カエデやクリ、ヤマザクラなど実りを楽しめる木々の植樹や保育、地域内外の人達との交流イベントなど誰もが参加でき森林に触れられる環境整備を展開したいと聞いています。

町としても、この地が四季を通じて多くの人々が訪れてもらえるよう

な誘客の場となるよう応援し、町民の皆さんと協働で森林を守り育て、みどりの少年団など次の世代を担う子ども達につなげる取り組みを行なうていきたいと考えています。

大久保 為芳議員

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」の策定について

まち・ひと・しごと創生法の中で示すことになっている国の「長期ビジョン」と「総合戦略」が昨年12月に閣議決定されたことを受け、県及び市町村では当該地域の人口の現状と将来の展望を示す「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて平成31年までの5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「地方版総合戦略」を今年度中に定めることになりました。

町長は昨年12月定例会の所信表明で、かねてから人口問題を町の最重要課題として位置付け様々な施策を講じていますが「揖斐川町ならではの資源や良さを生かすアイデアを出しながら住みよい環境を築き、将来にわたって活力のある町を目指し「揖斐川のまちづくり総合戦略」をつくりあげていきたいと表明されています。

この地方版総合戦略は、4つの基本目標①地方における安定した雇用を創出する。②地方への新しいひとの流れをつくる。③若い世代の結婚・

- 出産・子育ての希望をかなえる。④時代に合った地域をつくり安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する。という項目に対して、地域が主体となって自主的に人口減少に対する客観的な分析に基づき、その課題を把握し、地域ごとの処方せんを示すものであり、地域性と将来性と実効性があるもので結果が重視され、目指すべき成果が具体的に想定され、しっかり検証されなければならぬとされています。そこで町長に次の4点について質問します。
1. 「揖斐川のまちづくり総合戦略」はどのような策定方針及び方法で策定されているのか。
 2. 現在はどうのような段階なのか。
 3. 今後どのような策定プロセスを踏まえていくのか。
 4. この総合戦略の完成をいつ頃までと考えているのか。

町長

1. 1点目の総合戦略の策定方針及び方法については、地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的とし、①しごとづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④まちづくりに係る各分野を幅広くカバーし、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く盛り込みたいと考えています。また、本計画策定にあたって5月20日付けで総合戦略

会議・総合戦略推進本部及び推進調整合会議を設置しました。

2. 2点目の現在の段階についてはですが、総合戦略会議等を設置し、基礎資料等を収集している段階です。

3. 3点目の策定プロセスについてはですが、総合戦略会議や講演会等で総合戦略について協議し、策定していきたいと考えています。

4. 4点目の策定期限についてはですが、総合戦略完成図書の納品は平成28年1月末となっておりますが、地方創生先行型交付金の関係からデータベースにおいては10月末完成を目指しています。

宇佐美 直道議員

ふるさと納税制度拡充への対応について

ふるさと納税制度については、本年4月から税控除の上限額が従来の2倍に引き上げられ、税控除を受けるための確定申告が会社員は原則不要となるなど制度の拡充が図られたことに伴い、ふるさと納税寄付の受入れを増やすために特典のお礼の品の種類を増やすなど自治体間の競争が激しくなっています。

私はこのふるさと納税制度自体は、都会の住民のみが利用する訳ではなく地方の住民も利用できるため、本来の目的である都会と地方との格差を是正するのに必ずしも一致していない点に疑問を持っています。

す。今回の制度拡充は政策的には、特典としての特産品等が多量に動き地域の経済活性化に繋がることがもはや大きな狙いになっていると思われ、各自自治体においては如何に魅力ある特産品や特典を数多く提示するかが寄付獲得のポイントになっています。今年度から拡充された本制度に対して町はどのような対応を考えているのかお尋ねします。

町長

ふるさと納税制度は、平成20年度に導入され揖斐川町の実績としては、平成25年度が20件で約180万円、平成26年度が68件で約800万円、平成27年6月2日現在47件で約900万円となっております。

寄付者への特典は、特産品としてお茶を贈呈していますが、現在、米・しいたけ・薬草・ソーセイジなどを含んだカタログの作成を準備しており、ふるさと納税制度の拡充を検討しています。

大西 政美議員

地域交流センターの活用方法について

地域交流センターの工事計画も順調に進捗し9月には完成すると聞いていますが、当施設は揖斐川町の新しいシンボルとして合併10周年の標語「つながったまちもむらもひとのわも」の如く、町民の交流の場、

憩いの場、情報発信の拠点として、揖斐川町の更なる発展、飛躍、活性化に繋がるコミュニティセンターと考えます。そこで町長に次の5点についてお尋ねします。

1. 緊急時の避難場所としての役割、活用方法はいかがですか。
2. 最新設備と省エネ対策等で維持費低減に工夫されていますか。
3. 文化会館と称するような音響設備機器、高級ピアノの導入で質の高い芸術や文化の提供をどのように計画されていますか。
4. 完成式典はどのような方法で計画検討されていますか。
5. 中央公民館の再利用で揖斐まつり屋台会館の整備等は検討されていますか。

町長

地域交流センターは、伝統文化などの揖斐川町の魅力を情報発信する観光交流拠点及び町民の教育、伝統文化芸術の振興、町民の交流の促進、生涯学習の推進拠点として整備をしています。

1 点目の緊急時の避難所としての役割、活用方法ですが、現在中央公民館が避難所に指定されており、新しい施設も避難所として利用していきます。この施設の耐震強度は、震度6強で人命の安全が確保できる設計となっております、ホールの定員は

828人で避難所としての収容人員は、県のガイドラインの基準で算出すると約500人となります。なお、緊急時のヘリポートは設置していません。

2 点目の省エネ対策ですが、会議棟はすべてLED照明を採用しホール棟においてもホワイエ、ロビー、ホール内の客席照明、ステージ照明の一部もLED照明を採用しています。また、ホールの客席の空調設備においては、床下から空調が噴き出す「椅子空調」を採用し、従来の全室冷暖房より省エネを図っています。そのほか外壁には、熱源負荷の低減及び内部躯体への劣化を抑えるため高性能外断熱パネルを採用し、南面のガラスについては遮熱フィルムを採用して省エネ対策をしています。

3 点目の音響設備、ピアノなどを利用した高い芸術や文化の提供ですが、現在中央公民館では、文化協会、ことぶき大学、各グループ、サークル、コーラス、揖斐川中学校の吹奏楽部など年間40回ほど利用されており、引き続き多くの住民の方に芸術文化に触れていただくため、歌謡ショー、音楽鑑賞会、演奏会などを開催する各種団体、音楽イベント会社等に誘致活動をしていきたいと考えています。

4 点目の完成式典ですが、竣工式、県100年の森づくりリレー引継

式、いびがわ森の恵み感謝祭、町木曳車との曳きそろえ、ぎふチャンによる歌謡ショーを予定しています。

5 点目の中央公民館を再利用した揖斐祭り屋台会館ですが、中央公民館大ホールについては平成21年に耐震診断を行い、その結果耐震性に問題があり耐震補強を施すと大ホールとしての機能を著しく損なうということですので新しい場所に建設しています。中央公民館大ホールについては取り壊す予定をしています。

大西 政美議員

公民館施設使用料の見直しについて

各地域に公民館がありますが、藤橋公民館の使用料金は午前9時から午後5時までと、午後5時から午後10時までの2区分のみで5150円であり、著しく他の公民館の使用料金の設定方法と違っていません。地域の公民館も含め早急に見直しの検討をお願いします。

教育長

公民館の使用料については、午前午後、夜間、全日といった使用時間の区分、使用料金、冷暖房費の加算割合等が地区公民館ごとに異なっており、合併時の協議結果により運用してきましたが、今後見直しを図っていきたく考えています。

公民館については、生涯学習はもとより防災、福祉などの地域の課題

を解決するための総合的な地域づくりの拠点として期待されており、今後住民の方が利用しやすい施設運営、公民館機能の充実に努めていきたいと考えています。

大西 政美議員

揖斐川町ふるさと基金寄付金(ふるさと納税)について

揖斐川町ふるさと基金は、揖斐川町を応援して頂いている皆さんからの寄付金を積み立て、皆さんと一緒に年々ふるさと納税者は増加しており、毎年のように寄付を頂いている方も多数あり大変有難いことでもあります。

私はふるさと納税者の皆さんに対するお礼の品である町特産品などの品数を増やして特産品をPRすることも大切だと考えますがいかがでしょうか。

町長

この質問は宇佐美議員と同じ内容となりますが、再度回答しますと寄付者への特典としては、特産品としてお茶の贈呈又は10万円以上の寄付者については、いびがわマラソンの出場権の贈呈を行っています。現在、米・しいたけ・葉草・ソーセイジなどを含んだカタログの作成を準備しており、ふるさと納税制度の拡充を検討しています。